

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,004,043	流動負債	2,867,803
現金及び預金	763,418	支払手形及び買掛金	1,584,031
受取手形及び売掛金	1,608,237	短期借入金	728,800
有価証券	11,229	1年内償還予定の社債	120,000
商品及び製品	54,230	未払法人税等	98,459
仕掛	84,481	賞与引当金	83,200
原材料及び貯蔵品	139,700	その他	253,312
繰延税金資産	35,859	固定負債	1,135,458
未収入金	274,827	社債	360,000
その他	33,699	退職給付引当金	537,637
貸倒引当金	△1,639	繰延税金負債	39,183
固定資産	2,106,683	再評価に係る繰延税金負債	81,656
有形固定資産	1,524,673	その他	116,981
建物及び構築物	526,072	負債合計	4,003,261
機械装置及び運搬具	73,708	純資産の部	
その他	17,532	株主資本	1,523,338
土地	907,360	資本金	434,319
無形固定資産	76,414	資本剰余金	425,177
その他	76,414	利益剰余金	923,598
投資その他の資産	505,595	自己株式	△259,756
投資有価証券	443,602	その他の包括利益累計額	△415,874
長期貸付金	8,101	その他有価証券評価差額金	134,320
破産更生債権等	788,297	土地再評価差額金	△550,194
その他	53,931	純資産合計	1,107,464
貸倒引当金	△788,337	負債及び純資産合計	5,110,726
資産合計	5,110,726		

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,060,931
売 上 原 価		7,177,543
売 上 総 利 益		1,883,387
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,693,643
営 業 利 益		189,744
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,998	
そ の 他	25,947	37,945
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,384	
そ の 他	20,956	46,341
経 常 利 益		181,349
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	142	
受 取 弁 済 金	6,624	6,767
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	94	
固 定 資 産 除 却 損	3,746	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20,707	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	2,126	
会 員 権 評 価 損	1,789	28,462
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		159,654
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	102,191	
法 人 税 等 調 整 額	△7,353	94,837
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		64,816
当 期 純 利 益		64,816

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当 期 首 残 高	434,319	425,177	969,289	△259,742	1,569,044
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△110,507	-	△110,507
当 期 純 利 益	-	-	64,816	-	64,816
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△14	△14
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△45,690	△14	△45,705
当 期 末 残 高	434,319	425,177	923,598	△259,756	1,523,338

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	87,745	△561,787	△474,042	1,095,001
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△110,507
当 期 純 利 益	-	-	-	64,816
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△14
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	46,574	11,593	58,168	58,168
当 期 変 動 額 合 計	46,574	11,593	58,168	12,463
当 期 末 残 高	134,320	△550,194	△415,874	1,107,464

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社イマージュ

2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 1. 商品
移動平均法
 2. 製品
移動平均法
 3. 原材料
移動平均法
 4. 仕掛品
個別法
 5. 貯蔵品
最終仕入原価法

 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年
機械装置及び運搬具 2～11年
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - ② 無形固定資産
ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

 - (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。

 - (4) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合期末支給額の全額）より、特定退職金共済制度から支給される額を控除した額を計上しております。

- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

4. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」（前連結会計年度188,739千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,308,198千円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 建物及び構築物 | 511,012千円 |
| 土地 | 907,360千円 |
| 投資有価証券 | 231,093千円 |
| 上記に対応する債務 | |
| 短期借入金 | 728,800千円 |
| 3. 国庫補助金による圧縮記帳額は、建物16,013千円であり、連結貸借対照表計上額は
この圧縮記帳額を控除しております。 | |
| 4. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に
関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平
成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。
なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平
成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再
評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地
再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条
第3号に定める固定資産税評価額により算出
再評価を行った年月日 平成14年3月31日 | |
| 5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、
期末残高に含まれております。 | |
| 受取手形 | 233千円 |
| 6. 裏書手形残高 | 4,863千円 |
| 7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結
しております。
当該契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 当座貸越極度額 | 459,000千円 |
| 借入実行残高 | 419,000千円 |
| 差引額 | 40,000千円 |
| 8. 偶発債務 | |
| ①東京地方裁判所に対して、平成23年12月22日付にてユーピテル株式会社より委
託代金等の支払いを求める訴訟を提起されました。
当社に対する請求額は、委託代金1億円及び支払日までの利息並びに訴訟費用
であります。
当社は、訴訟が提起された原因及び経緯については把握しかねております。
この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えており
ます。
なお、現時点では原告からの請求に対しては根拠のないものと判断しており、 | |

弁護士と協議の上全面的に争う予定であります。

- ②東京地方裁判所に対して、平成24年1月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

当社は、平成23年11月22日株式会社ゼロワンに対して、金3億円の連帯保証債務の支払いを求める訴訟を提起いたしました。

これに対して、平成24年1月上旬、株式会社ゼロワンは当社に対する8億78百万円の手形上の請求権の存在を主張するに至りました。

当社としては先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年1月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。

- ③東京地方裁判所に対して、平成24年3月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

平成24年3月上旬、ユーピテル株式会社が突然来社し、当社に対する3億67百万円の手形上の請求権の存在を主張いたしました。

当社としては、先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年3月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式(株)	4,015,585	—	—	4,015,585

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式(株)	332,012	36	—	332,048

(注) 単元未満株式の買取による増加36株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	110,507

1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
30	平成23年3月31日	平成23年6月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達しております。また、設備計画に基づいて必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に純投資目的の債券及び株式並びに取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当該リスクに関しては四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、管理本部が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	763,418	763,418	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,608,237	1,608,237	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	427,593	427,593	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(※)	788,297 △788,297		
	—	—	—
資産計	2,799,249	2,799,249	—
(5) 支払手形及び買掛金	1,584,031	1,584,031	—
(6) 短期借入金	728,800	728,800	—
(7) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	480,000	473,960	△6,039
負債計	2,792,831	2,786,792	△6,039

※ 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格又は発行体から提示された価格によっております。債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ※1	21,000
組合出資金 ※2	6,237
合計	27,237

※1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

※2. 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 300円65銭
1株当たり当期純利益 17円60銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	64,816千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	64,816千円
普通株式の期中平均株式数	3,683千株

(重要な後発事象に関する注記)

静岡地方裁判所に対して、平成24年5月2日に小林昌慶氏より、約束手形金の支払いを求める訴訟を提起されました。

当社に対する請求額は、手形金80万円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。

当社としては、原告の主張は理由のないものであると考えております。

この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えており、当社顧問弁護士及び外部有識者らと協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。

(その他の注記)

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は2,537千円減少し、繰延税金負債は5,977千円減少しております。また、法人税等調整額は2,949千円増加しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,525,727	流動負債	2,555,691
現金及び預金	641,552	支払手形	570,801
受取手形	25,893	買掛金	865,366
売掛金	1,298,485	短期借入金	669,800
有価証券	11,229	1年内償還予定の社債	120,000
商品及び製品	12,628	未払金	89,784
仕掛品	74,207	未払法人税等	97,526
材料及び貯蔵品	130,105	未払費用	48,160
前払費用	20,193	前受金	9,579
繰延税金資産	35,859	預り金	19,672
未収入金	274,850	賞与引当金	65,000
その他の金	1,031	固定負債	1,055,609
貸倒引当金	△310	社債	360,000
固定資産	2,130,456	退職給付引当金	464,372
有形固定資産	1,237,705	長期未払金	110,396
建物	349,823	繰延税金負債	39,183
構築物	14,816	再評価に係る繰延税金負債	81,656
機械及び装置	66,720	負債合計	3,611,300
工具、器具及び備品	17,177	純資産の部	
土地	789,169	株主資本	1,460,757
無形固定資産	73,851	資本金	434,319
ソフトウェア	7,364	資本剰余金	425,177
ソフトウェア仮勘定	66,486	資本準備金	425,177
投資その他の資産	818,899	利益剰余金	861,017
投資有価証券	443,602	利益準備金	94,313
関係会社株式	129,346	その他利益剰余金	766,703
従業員に対する長期貸付金	8,101	別途積立金	760,000
関係会社長期貸付金	200,000	繰越利益剰余金	6,703
破産更生債権等	787,813	自己株式	△259,756
長期前払費用	15,810	評価・換算差額等	△415,874
その他の金	22,079	その他有価証券評価差額金	134,320
貸倒引当金	△787,853	土地再評価差額金	△550,194
資産合計	4,656,184	純資産合計	1,044,883
		負債及び純資産合計	4,656,184

損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,228,319
売上原価		5,893,673
売上総利益		1,334,646
販売費及び一般管理費		1,218,453
営業利益		116,192
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,632	
その他の	35,348	50,981
営業外費用		
支払利息	24,601	
その他の	20,776	45,377
経常利益		121,796
特別利益		
受取弁済金	6,624	6,624
特別損失		
固定資産売却損	94	
固定資産除却損	3,746	
投資有価証券評価損	20,707	
投資有価証券償還損	2,126	
会員権評価損	1,789	28,462
税引前当期純利益		99,958
法人税、住民税及び事業税	101,790	
法人税等調整額	△7,353	94,436
当期純利益		5,521

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	434,319	425,177	425,177
当 期 変 動 額			
別途積立金の取崩	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-
当 期 末 残 高	434,319	425,177	425,177

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
		別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	94,313	830,000	41,689	966,002
当 期 変 動 額				
別途積立金の取崩	-	△70,000	70,000	-
剰余金の配当	-	-	△110,507	△110,507
当期純利益	-	-	5,521	5,521
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	△70,000	△34,985	△104,985
当 期 末 残 高	94,313	760,000	6,703	861,017

(単位：千円)

	株 主 資 本	
	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	△259,742	1,565,757
当 期 変 動 額		
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	—	△110,507
当 期 純 利 益	—	5,521
自己株式の取得	△14	△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△14	△104,999
当 期 末 残 高	△259,756	1,460,757

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	87,745	△561,787	△474,042	1,091,715
当 期 変 動 額				
別途積立金の取崩	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△110,507
当 期 純 利 益	—	—	—	5,521
自己株式の取得	—	—	—	△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	46,574	11,593	58,168	58,168
当 期 変 動 額 合 計	46,574	11,593	58,168	△46,831
当 期 末 残 高	134,320	△550,194	△415,874	1,044,883

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 - ①製 品
移動平均法
 - ②原材料
移動平均法
 - ③仕掛品
個別法
 - ④貯蔵品
最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～11年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - (2) 無形固定資産
ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(自己都合期末要支給額の全額)に基づき計上しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法
税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,015,220千円
2. 担保に供している資産

建物	349,810千円
土地	789,169千円
投資有価証券	231,093千円

上記に対応する債務
短期借入金 669,800千円
3. 国庫補助金による圧縮記帳額は、建物16,013千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。
なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
当該契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	395,000千円
借入実行残高	360,000千円
差引額	35,000千円
6. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	31,086千円
長期金銭債権	200,000千円
短期金銭債務	15,406千円
7. 偶発債務
 - ①東京地方裁判所に対して、平成23年12月22日付にてユーピテル株式会社より委託代金等の支払いを求める訴訟を提起されました。
当社に対する請求額は、委託代金1億円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。
当社は、訴訟が提起された原因及び経緯については把握しかねております。
この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えております。
なお、現時点では原告からの請求に対しては根拠のないものと判断しており、弁護士と協議の上全面的に争う予定であります。
 - ②東京地方裁判所に対して、平成24年1月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。
当社は、平成23年11月22日株式会社ゼロワンに対して、金3億円の連帯保証債務の支払いを求める訴訟を提起いたしました。
これに対して、平成24年1月上旬、株式会社ゼロワンは当社に対する8億78百万円の手形上の請求権の存在を主張するに至りました。
当社としては先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年1月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。
本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。
 - ③東京地方裁判所に対して、平成24年3月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。
平成24年3月上旬、ユーピテル株式会社が突然来社し、当社に対する3億67百万円の手形上の請求権の存在を主張いたしました。
当社としては、先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の

債務が存在しないことを確認するため、平成24年3月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。が、顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

売上高	251,937千円
仕入高	121,891千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	15,890千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株 式 数	株 式 数	株 式 数	株 式 数
普通株式(株)	332,012	36	—	332,048

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税否認	8,021千円
未払事業所税否認	1,991
賞与引当金否認	24,706
貸倒引当金限度額超過	280,576
投資有価証券評価損否認	54,907
投資事業組合損失否認	24,252
退職給付引当金否認	166,092
役員退職慰労引当金否認	39,345
会員権評価損否認	7,407
少額資産一括償却否認	3,214
関係会社株式評価損否認	187,701
その他	5,586
繰延税金資産計	803,803
評価性引当額	△762,122
繰延税金資産合計	41,680

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△45,003千円
繰延税金負債合計	△45,003
差引 繰延税金資産の純額	△3,323
土地再評価に係る繰延税金負債	△81,656

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産……繰延税金資産	35,859千円
固定負債……繰延税金負債	39,183千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)イマージュ	(所有) 100%	相互間で、企画デザイン及び製品委託製造を行っております。	売上高	251,937	売掛金	30,666
				仕入高	121,891	買掛金	15,406
				経営指導料(注1)	11,400	—	—
				—	—	関係会社 長期貸付金 (注2)	200,000
				利息の受取(注3)	3,650	—	—
				当社の金融機関に対する固定資産の担保受入	(注4)	—	—

- (注) 1. 経営指導料については、一般取引条件に準拠して契約に基づき決定しております。
 2. 関係会社貸付金の返済期間は、株式会社イマージュの事業計画に基づき決定しております。
 3. 貸付金利息については市場金利を参考にして、双方の協議で調整し決定しております。
 4. 受け入れた資産に対する債務の額は、669,800千円であります。
 5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
 6. 記載の金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 283円66銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1円50銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

静岡地方裁判所に対して、平成24年5月2日に小林昌慶氏より、約束手形金の支払いを求める訴訟を提起されました。

当社に対する請求額は、手形金80万円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。

当社としては、原告の主張は理由のないものであると考えております。

この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えており、当社顧問弁護士及び外部有識者らと協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。

(その他の注記)

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は2,537千円減少し、繰延税金負債は5,977千円減少しております。また、法人税等調整額は2,949千円増加しております。